

宮城文化服装専門学校

卒業の認定について

各教科科目の成績評価に基いて、学校長は課程の認定を行い、課程を修了したと認められた者には、卒業を認定し卒業証書を授与する。

卒業認定は、次に定める規制に基づき認定する。

- (1) 履修すべき教科の出席字数が法定時数以上であること。
- (2) 履修すべき教科の評点が「60点」以上であること。
- (3) 原則として既定の製作作品の100%提出とする。

ただし、上記を満たさない場合、該当教科の担当職員を含めた職員会議において、別作品提出・補講授業にて対応することを認める。

- (4) 学費等納入金を滞納していないこと。

なお、昼間課程の卒業証書を授与される者には、専門士の称号を併せて授与する。